

## 市史編さん委員会からの答申に添えられた要望事項に対する考え方

### 要望事項 1.

今回の市史編さん事業では、昭和39年から50年間の歴史の記録を作成することを中心に据えられていますが、その50年間は悠長な時間の流れの中の一断面に過ぎません。大牟田市の歴史総体の中に位置づけながら理解する必要があります。したがって、基本方針の中で言及されている「現行の市史の見直し」については、せつかくの機会ですので、部分的な見直しにとどまらず、でき得れば全面改訂を希望するものですが、少なくとも通史的理解ができるような追補編の作成を要望します。

### 考え方

今回の市史編さん事業は、市制100周年記念事業の一環として取り組むものであることから、記念事業としての意義を発揮できるよう、五年間の内に作成していくこととしております。その中で、現行の市史の後の期間である、おおむね昭和39年から50年間の歴史を記録することを中心に、この機を捉えて現行の市史の見直しも行うものです。

現行の市史の見直しに当たりましては、これまで指摘されてきた空襲関係の記録のほかにも、市民の皆さんのご意見を募集することとしております。また、これまでに三池史談会をはじめとする市民研究団体の研究活動や、歴史資料館の調査研究活動、文化財調査などにより、現行市史の刊行以降に新たに発掘、発見された資料（史料）の蓄積もあります。

したがって、今回は市史の全面改定までは想定していませんが、市民意見や新たな資料（史料）を基に追補編を作成する際には、そのみに囚われず、大牟田の自然地理の概況と有史以来の通史の概略が理解できる形での記述を進める中で、要所要所に現行市史に対する追加、訂正といった見直しのトピックを立てるなど工夫していくことにより、ご要望にお応えしたいと存じます。

### 要望事項 2.

大牟田市におけるここ50年間での最大の出来事は「三池炭鉱閉山」であることは論を待つまでもありません。したがって、三池炭鉱の歴史に関しては、閉山後の対応とまちづくりも含めて、今回の市史編さん事業の中でも特に紙数を割いて的確な記録を残していくことが切に望まれます。そうすることで、世界遺産登録と相まって大牟田市を内外に広く発信し、アピールすることができるものと考えます。近代化以降閉山後にわたる三池炭鉱の一代史が理解できる形での項目立て或いは分量によっては別編としての刊行を考慮いただくよう要望します。

### 考え方

ご指摘の通り、本市は三池炭鉱を中心に発展してきた歴史を有しており、昭和39年以降の50年間での最大の出来事は「三池炭鉱閉山」であると捉えております。したが

いまして、ご要望に沿う形で、「三池炭鉱閉山」に関しては重点的に記録を作成していきたいと存じます。別編（別冊）とできるかについては、原稿の分量、事業期間との兼ね合い等を総合的に勘案しつつ、ご指導を仰ぎたいと存じますので、ご協力をお願いします。

### 要望事項 3.

市史編さんの過程で調査・収集した資料（史料）の全ては、本市の発展過程を検証する基礎資料であり、学校教育、生涯学習、まちづくり等にも活用すべきことを踏まえ、将来における市民との情報共有に配慮した保存・整理作業が着実に遂行されることが必要です。そのため、例えば、市史編さんの付帯事業として、『市史研究』、『市史編さん室だより』等を発刊するなど、市史編さん事業の意義を広報し、また機会あるごとに各種メディアを通して市民に理解を求め、資料（史料）の提供、聞き取り等、各種協力の呼びかけを行うよう要望します。

また、市史編さん事業の過程で市民の貴重な財産として、特別に将来に残すべき重要資料（史料）等が確認されたときは、資料編として一括せず、別途その刊行について検討されるよう要望します。

なお、今回50年ぶりに市史編さん事業に取り組みますが、現行の市史が編纂されて以降、新たな市史の編さんに向けた資料の意識的な収集保存はなされてきていなかったとかがっています。今回の市史編さん事業完了後も節目節目で市史編さん事業に取り組みれるという視点で、資料（史料）収集と記録の作成が継続的に取り組まれる仕組みを構築されるよう要望します。

### 考え方

今回の市史編さん事業においては、収集した資料（史料）の共有と確実な保管、後世への引き継ぎが大きな課題であると認識しています。また、市民参加も重要な視点として掲げているところです。したがって、ご要望の趣旨に沿い、市史編さんの取り組みを広報紙等を通じて適宜に市民の皆さんへ周知広報し、理解を求め、協力を呼び掛けてまいります。

収集した資料（史料）については「資料編」として集成いたしますが、分量や性質によっては、また、検索の利便性も考慮しますと、デジタル媒体の活用などの工夫も必要になってくるものと考えております。資料（史料）の重要度による取り扱いの弁別などにつきましては、専門的見地からのご指導をお願いします。

本市ではこれからも歴史を積み重ねていくとともに、これまでの記録に新たな資料（史料）が加われば見直しの必要も生じ得るので、一定の間隔で修史事業に取り組むことが望ましいと考えられます。そのための資料の保存の仕組みとして、「歴史的文書」の選別、福岡県共同公文書館への移管という手続きを明確化し、全庁挙げて取り組んでいます。資料の保存にとどまらず、歴史記録を継続的に作成していく仕組みづくりに関しましては、今回の市史編さん事業による経験の獲得を通じて検討してまいります。

#### 要望事項4.

編さん体制に関して、他都市の取り組みでは、「市史編さん委員会」のもとに別途「市史編集委員会」を設け、具体的計画の決定等を委ねるとともに、「専門部会」を整備して、資料（史料）の調査・収集及び執筆を担う事例が多く見られます。さらに、「史料調査会」等の名称で、郷土の歴史に造詣の深い市民や団体、大学等にも参加してもらうような市民協働型の組織が設置されるケースもあります。近隣市の状況と実態を調査し、それら組織の設置について前向きな検討を要望します。

併せて、「市史編さん事務局」については、編さん事業を短期間で、かつ円滑に遂行していくために基本方針案に示された業務のほか、執筆者の求めに応じた資料（史料）収集の補助や調査・解読作業等膨大かつ多様な専門業務の発生が予想されます。そのため担当職員の増員はもちろん、古文書解読能力を備えた専門職の配置等の職員体制の充実、及び資料（史料）の保管や調査・解読作業等が行えるよう、また資料（史料）の収集・整理・保存、さらには将来的な公開を視野に入れ、十分かつ適当なスペースの確保を要望します。

#### 考え方

今回の市史編さん事業は市制100周年の記念事業としての取り組みであり、五年間の内に完成させるものであることから、また、本市の財政状況や職員体制などの身の丈を考慮して、コンパクトな編さん体制とさせていただいており、この点をご理解をお願いしたいと存じます。そうした中でも、それぞれの項目・分野に応じて、市史編さん委員以外の専門家にも資料照会、資料収集、原稿執筆などにご協力を頂けるよう、取り計らってまいります。

また、市民参加の観点からより良い形を検討できるよう、他都市の市史編さんの状況について、これまでも種々ご教示いただいておりますが、さらに具体的なお尋ね等を重ねていきたいと存じます。

事務局につきましては、現在2名の専任体制を敷いていますが、資料の収集、整理等が本格化してまいりました時点で、専門知識を持って補助いただけるような人員を含め、必要な人員、スペースの確保につきまして改めて検討致したいと存じます。

#### 要望事項5.

事業期間が市制100周年を迎える平成28年度を挟んで5か年間とされていますが、これは、これまで他都市等で携わってきた市史編さん事業と比較すると相当の短期集中を迫られる設定と考えます。一定の目標を定めることは必要なことで、それ相応の努力を払われることはもちろんですが、資料提供や執筆など自律しがたい事情によって進捗がままならない場面も想定されます。そういった事態が起こった場合には、見切りの不満足な市史となることがないように適切な対処を要望します。

#### 考え方

今回の市史編さん事業は市制100周年記念事業の一環であることから、その意義が

発揮できるよう五年間という事業期間を設定しています。他都市の事例を伺う中では、ご指摘のように、執筆原稿の提出が遅れる事態などはまま生じるとのことです。できるだけそういった事態も事前に見越しながら進捗を調整し、目標を達していきたいと存じます。もちろん、そのために重要な項目が欠落したり、学問的水準の維持を放棄したりすることがないように、適切に対処してまいります。